

小牧市告示第74号

都市公園法(昭和31年法律第79号)第5条の5第1項の規定により、下記のとおり公募対象公園施設の場所を指定し、当該公募設置等計画が適当である旨を認定した。

令和6年4月25日

小牧市長 山下 史守朗

記

1 認定計画提出者

小牧山東公園事業共同企業体

代表者

名古屋市西区新福寺町一丁目57番地

蔦井株式会社

代表取締役社長 熊田 光 男

代表者以外の構成員

豊橋市鍵田町36番地

株式会社オノコム

代表取締役 小野 達 朗

岐阜県岐阜市茜部菱野4丁目79番地1

株式会社岐阜造園

代表取締役 山 田 準

2 認定日

令和6年4月25日

3 認定の有効期間

令和7年6月1日から令和27年5月31日まで

4 指定した公募対象公園施設の場所

小牧山東公園(小牧市小牧五丁目89番1、90番1)

詳細については、次頁を参照

4



- 【凡例】
- 公園区域
 - 公募対象公園施設